平成３０年（再イ）第１号
神戸市東灘区森北町３丁目３番14―406号
再生債務者　ｐｉｎｋｃｈａｍｐａｇｎｅこと　ｐｌａｔｉｎｕｍｓｔａｒこと　山本　景司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月25日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第３号
滋賀県長浜市南小足町474番地１
再生債務者　稲葉ベラこと　ＩＮＡＢＡ　ＶＥＲＡ　ＬＵＣＩＡ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２９年（再イ）第５号
滋賀県長浜市木之本町黒田2884番地11
再生債務者　天野　義樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１４２号
京都市上京区一条通御前通西入大東町84番地44
再生債務者　高野　茂宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成３０年（再イ）第２８号
大阪市東住吉区桑津３丁目15番16号
再生債務者　今井めぐみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１２３号
堺市堺区大浜中町１丁２番20―702号
再生債務者　宮岡　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１３９号
堺市西区菱木１丁2366番地13
再生債務者　髙垣　英典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１９号
鳥取県米子市淀江町佐陀1064番地　リアン103号
再生債務者　木島　　興
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（再イ）第３４２号
札幌市中央区大通西26丁目２番10―606号
再生債務者　川﨑　芳一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第３５５号
札幌市白石区平和通１丁目北７番４号　コーポコスモス202号
再生債務者　栗山　　幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２０号
北海道室蘭市宮の森町３丁目12番２号メゾンド秀210
再生債務者　廣澤　　諒
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成３０年（再イ）第１号
北海道登別市栄町４丁目22番地１レオパレスシーサイドサカエ202号室
再生債務者　鈴木賢太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２９年（再イ）第３６号
福島県郡山市富田町字五斗蒔田９番地　イルソーレＴｏｗｎ－Ｂ―201号
再生債務者　遠藤　茂喜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２９年（再イ）第４２号
石川県白山市西柏２丁目１番地14
再生債務者　横道　和巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月26日　　金沢地方裁判所民事部

公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。
平成30年５月14日　　株式会社日本政策金融公庫　代表取締役総裁　田中　一穂
廃止する場所　山口県岩国市今津町１丁目８番１号　株式会社日本政策金融公庫岩国支店国民生活事業内
新設する場所　山口県岩国市麻里布町４丁目１番３号　株式会社日本政策金融公庫岩国支店国民生活事業内